

平成26年6月13日

関係各位

一般社団法人 岡山県手をつなぐ育成会

会長 徳田 公裕

第1回 全国手をつなぐ育成会連合会全国大会島根大会

併催 第3回手をつなぐ育成会中国・四国大会島根大会

第1回 全国手をつなぐ育成会連合会全国大会島根大会本人大会

併催 第3回すまいる大会

大会要項の送付と申し込みについて (ご依頼)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、上記の開催要綱が届きましたので送付いたします。

つきましては、参加申込について、次の注意事項をよくお読み下さって、関係者への周知と参加申込をして下さい。よろしく願いいたします。

【注意事項】

- ① 申込締切：**7月18日（金）必着**
- ② 申込先：**直接 トップツアー株式会社松江支店**にお申込ください。
- ③ 申込方法：**FAX又は郵送で申込ください。**

参加申込先：トップツアー株式会社松江支店

〒690-0061

島根県松江市白潟本町13-4 三井生命ビル7F

「第1回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会島根大会」デスクあて」

TEL 0852-21-5425

FAX 0852-23-0433

担当：高橋、谷口、藤原

第1回

全国手をつなぐ育成会連合会

全国大会島根大会 **開催要綱**

神々の国しまねから発信！つながり、支え合う地域づくり



平成26年

9月27日(土) ▶ 28日(日)

- 島根県立産業交流会館
(くにびきメッセ)
- 松江テルサ

併催：第3回手をつなぐ育成会中国・四国大会島根大会

全国手をつなぐ育成会連合会 中国四国地区手をつなぐ育成会連絡協議会 島根県手をつなぐ育成会

大会趣旨

我が国では、2007年に「障害者の権利に関する条約」への署名以後、国内法の整備を始めとする障がい者に係る制度改革が進められ、本年1月20日の批准書の寄託を経て、同条約を批准しましたが、このことは、障がい者の復権への新たな「スタート」でもあります。

手をつなぐ育成会は発足から今日まで、ひとりひとりの会員が抱える悩みを共有し、ひとりでは届かない声を集めて、大きな声として共に訴えながら、国内の障がい者施策の改革に積極的に働きかけてきました。

本大会開催にあたって、発足当時の活動の原点を見つめ直しながら、次の世代へ知的障がい者の権利が守られ、共に支え合う社会づくりを目指す大会とします。

大会主題

- ・ 教育と福祉の連携
- ・ 個性を生かした多様な働き方の構築
- ・ 暮らしを支える相談支援事業の充実
- ・ 高齢になっても安心して暮らせる環境の構築
- ・ 権利擁護の推進

大会スローガン

神々の国しまねから発信！
つながり、支え合う地域づくり

期 日

平成26年9月27日(土)～28日(日)

会 場

○島根県立産業交流会館(くにびきメッセ)

松江市学園南一丁目2番1号

○松江テルサ

松江市朝日町478-18

※懇親会：ホテル一畑 松江市千鳥町30

主 催

全国手をつなぐ育成会連合会

中国四国地区手をつなぐ育成会連合会

島根県手をつなぐ育成会

後 援 (予定)

内閣府、厚生労働省、文部科学省、法務省、社会福祉法人全国社会福祉協議会、公益財団法人日本知的障害者福祉協会、一般社団法人日本自閉症協会、公益社団法人日本てんかん協会、公益財団法人日本ダウン症協会、社会福祉法人全国心身障害児福祉財団、特定非営利活動法人日本障害者協議会、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、全日本特別支援教育研究連盟、NHK厚生文化事業団、公益財団法人鉄道弘済会、島根県、島根県教育委員会、松江市、松江市教育委員会、社会福祉法人島根県社会福祉協議会、社会福祉法人松江市社会福祉協議会、島根県知的障害者福祉協会、島根県特別支援教育振興会、島根県特別支援教育研究会、島根県特別支援学校長会、島根県特別支援学級設置学校長会

大会期日・大会日程・会場

分科会		全体会	
9月27日(土) 会場：くにびきメッセ・松江テルサ		9月28日(日) 会場：くにびきメッセ	
9:30	受付	8:30	受付
10:00	分科会開始	9:00	大会式典 ・手をつなぐ母の歌斉唱 ・大会長挨拶 ・大会実行委員長挨拶 ・表彰状、感謝状贈呈 ・島根県知事挨拶 ・松江市長挨拶 ・来賓祝辞、来賓紹介 ・祝電披露 ・育成会大会宣言決議 ・本人大会宣言決議報告
12:00	昼食・休憩	10:15	休憩
13:00	分科会再開	10:25	中央情勢報告 全国手をつなぐ育成会連合会
16:00	分科会終了	10:45	記念講演 厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部 部長 蒲原 基道 氏
18:00	懇親会開催 ※会場：ホテル一畑	11:55	次期開催県挨拶
20:00	懇親会終了	12:00	閉会

第1回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会鳥根大会分科会

分科会	テーマ	討議内容	基調講演
第1分科会	育つ・学ぶ (療育・教育)	○教育と福祉の連携 ・在学中から卒業後の支援 (支援のバトンタッチ) ・就学期から地域とつながるための育成会活動	東京都立町田の丘学園 進路指導主幹 大沼 健司
第2分科会	働く (就労支援・雇用)	○障害がある人の多様な働き方を考える ・働く=自己実現という考え方 ・障害という個性を生かす働き方	社会福祉法人 生活クラブ風の村 ユニバーサル就労支援 室長 平田 智子 (千葉県)
第3分科会	暮らす (地域生活支援)	○「暮らす」をよくする「相談支援事業」 ・相談支援事業の現状と課題 ・相談支援事業に期待するもの	社会福祉法人 グロー企画事業部 ケアシステム推進課 課長 大平 眞太郎 (滋賀県)
第4分科会	老いる (高齢化)	○高齢になっても安心して暮らせる環境とは ・障害者支援施設における高齢化への対応 ・本人の生活を支えるのはだれ? ⇒「親のつとめ」から「社会のつとめ」へ	内閣府障害者政策委員会 委員 田中 正博
第5分科会	権利擁護	○障害者権利条約から育成会活動を考える ・虐待を「しない」・「されない」ための育成会活動 ・成年後見制度の利用促進のための育成会活動	上智大学総合人間科学部 社会福祉学科 教授 大塚 晃

コーディネーター	提案者
<p>島根県立出雲養護学校 校長 池尻 和良</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・松江市手をつなぐ育成会 副会長 武田 信子(島根県) ・京都市立白河総合支援学校 支援部長 山本 陽子 ・文部科学省初等中等教育局特別支援教育課(予定)
<p>沖縄県手をつなぐ育成会 会長 田中 寛</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中国地区手をつなぐ育成会事業所協議会 椎木 修司 ・江津市の子どもの社会参加を考える会 会長 仁木 一枝(島根県) ・厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課 (予定)
<p>島根県知的障害者福祉協会 相談支援部会 山崎 幸史</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課地域生活支援推進室(予定) ・北信圏域障害者総合相談支援センター 所長 福岡 寿(長野県) ・機関誌「手をつなぐ編集委員」 又村 あおい
<p>特定非営利活動法人 ライフサポートはる 理事長 福島 龍三郎 (佐賀県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人りとるらいふ 理事長 片桐 公彦(新潟県) ・独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部研究課 研究員 大村 美保(群馬県) ・社会福祉法人グロー 特別養護老人ホームふくら 看護師 金森 暢子(滋賀県)
<p>島根県社会福祉士会 副会長 阪田 健嗣</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課 虐待防止専門官 曾根 直樹 ・特定非営利活動法人 ゆずり葉の会 理事長 佐藤 恵美子(岡山県) ・前全日本手をつなぐ育成会中央相談室 室長 細川 瑞子

だい かいぜんこく いくせいかいれんごうかい
第1回全国手をつなぐ育成会連合会

ぜんこくたいかいしまね たいかいほんにんたいかい
全国大会島根大会本人大会

へいさい だい かい たいかい
(併催 第3回すまいる大会)

かい さい よう こう
開催要綱

たいかい
<大会スローガン>

おも かた かん あ
「想いを語ろう 感じ合おう

えん くに ゆめはっしん
ご縁の国しまねから 夢発進」

きじつ へいせい ねん がつ にち ど にち にち
<期日> 平成26年9月27日(土)～28日(日)

かいじょう しまね けんりつさんぎょうこうりゅうかいかん
<会場> 島根県立産業交流会館(くにびきメッセ)

まつ え し がくえんみなみいちようめ ばん ごう
松江市学園南一丁目2番1号

こうりゅうかい いちばた まつ え し ちどりちょう
※交流会：ホテル一畑 松江市千鳥町30

みんなで
きてにや



しまねけんこう
島根県観光キャラクター
しまねっこ

ごあいさつ

ほんにんたいかいじっこういいんちょう
本人大会実行委員長
もりした かずと
森下 和人

だい かいぜんこく て いくせいかいれんごうかいぜんこくたいかいほんにんたいかい しま ね けん
第1回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会本人大会を島根県
まつえ し かいさい
松江市で開催することになりました。

わたし たいかい つぎ たいかい ねが と
私たちは、この大会が次のような大会になることを願って、取
り組んでできました。

ぜんこく あつ みな たが ひ ごろおも
・全国から集まってきた皆さんが、お互いに日頃思っていること
だ あ かつぱつ はな あ
を出し合い、活発に話し合いきましょう。

ほんにんかつどう じょうほうこうかん ぜんこく ほんにんかつどう
・本人活動について情報交換し、みんなで全国に本人活動をひろ
げていきましょう。

ぜんこく なかま こうりゅう おも き たの
・全国の仲間と交流して、思い切り楽しみましょう。

みず みやまつえ しんじこ ゆうひ ゆうめい ちか えんむす
水の都松江は、宍道湖の夕日としじみが有名です。近くに縁結
いずもたいしゃ かみがみ くに えん むす ころ ひと
びの出雲大社もあります。神々の国しまねでご縁を結び、心を一
つにして全国大会を盛り上げましょう。

『ゆるキャラしまねっこも、まっちょうけんね!』

たいかい きじつ たいかいにってい かいじょう
大会期日・大会日程・会場

<small>がつ にち ど</small> 9月27日(土)		<small>がつ にち にち</small> 9月28日(日)	
<small>かいじょう</small> 会場：くにびきメッセ		<small>かいじょう</small> 会場：くにびきメッセ	
9:30	<small>うけつけ</small> 受付	8:30	<small>うけつけ</small> 受付
10:30	<small>はつひょう</small> 発表 <small>しょうがいしゃけん りじょうやく</small> 「障害者権利条約について」	9:00	<small>ぜんたいかいぎ</small> 全体会議 <small>たいかいじつこう いんちようあいさつ</small> ・大会実行委員長挨拶 <small>ぶんか かいほうこく</small> ・分科会報告 <small>ほんにんたいかいせんげんけつぎ</small> ・本人大会宣言決議
12:00	<small>ちゅうしょく きゅうけい</small> 昼食・休憩	9:45	<small>きゅうけい</small> 休憩
13:00	<small>ぶんか かい</small> 分科会 <small>だい ぶんか かい はたら</small> ・第1分科会「働く」 <small>だい ぶんか かい く</small> ・第2分科会「暮らす」 <small>だい ぶんか かい ほんにんかつどう</small> ・第3分科会「本人活動」	10:00	<small>ゆめ</small> 夢ステージ
16:00	<small>ぶんか かいしゅうりょう</small> 分科会終了	11:55	<small>じき かいさいけんあいさつ</small> 次期開催県挨拶
18:00	<small>こうりゅうかい</small> 交流会 <small>かいじょう いちばた</small> ※会場：ホテル一畑	12:00	<small>へいかい</small> 閉会
20:00	<small>こうりゅうかいしゅうりょう</small> 交流会終了		

※第4分科会「思い出づくり」観光(10:30~16:00)

だい かい ぜんこく て いくせい かいれんごうかい ぜんこくたいかい
第1回 全国手をつなぐ育成会連合会全国大会

はっ びょう
発表 (9/27 10:30~12:00)

ぶん か かい
分科会

テーマ	内 容
しょうがいしゃけんりじょうやく 障害者権利条約について	「わかりやすい権利条約の本： 私はここにいます」の紹介と その作成についての発表

はっびょうしゃ かんこくはつたつしょうがいしゃ かぞくきょうかい
発表者 韓国発達障害者家族協会 (K I F D)
 かいじょう
会 場 くにびきメッセ

だい ぶん かかい おも で かんこう
第4分科会「思い出づくり」観光 (10:30~16:00)

9:30	うけつけ 受付 (くにびきメッセ)
【コース】	
10:30 発	くにびきメッセ
	↓
	しまね 島根ワイナリー (昼食)
	↓
	まつえ 松江フォーゲルパーク
	↓
16:00 着	くにびきメッセ

	テーマ
だい ぶん かかい 第1分科会	はたら 働く
だい ぶん かかい 第2分科会	く 暮らす
だい ぶん かかい 第3分科会	ほんにんかつどう 本人活動

しまね たいかいほんにんたいかい はっぴょう ぶんか かい ないよう
島根大会本人大会 発表・分科会の内容

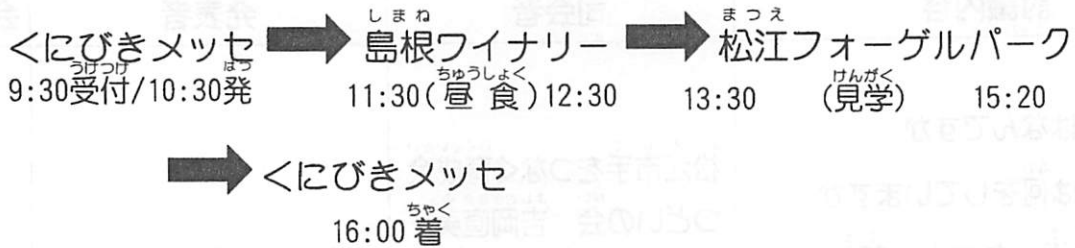
(9/27 13:00~16:00)

<small>とうぎ ないよう</small> 討議内容	<small>し かいしゃ</small> 司会者	<small>はっぴょうしゃ</small> 発表者	<small>かいじょう</small> 会場
<ul style="list-style-type: none"> ・働く目的はなんですか ・休憩時間は何をしていますか ・仕事で頑張ったこと、苦労したことは？ ・仕事で困ったとき、相談するところがありますか 	まつえして 松江市手をつなぐ育成会 つどいの会 吉岡直美 まつえして 松江市手をつなぐ育成会 つどいの会 佐藤益孝	3名(調整中)	
<ul style="list-style-type: none"> ・将来のことについて話し合おう ・自分でできることは何ですか ・生活の中で工夫していること(心がけていること)はありますか ・困ったとき誰に相談しますか 	まつえして 松江市手をつなぐ育成会 つどいの会 森脇 悠 まつえして 松江市手をつなぐ育成会 つどいの会 安井香里	3名(調整中)	
<ul style="list-style-type: none"> ・どんな本人活動をしていますか ・これからどんな活動をしてきたいですか ・本人活動で工夫していること、苦労したこと ・自分達でできること、支援者に協力してもらうこと 	やすぎして 安来市手をつなぐ育成会 板東真治(安来) やすぎして 安来市手をつなぐ育成会 篠田佳子(安来)	まつえして 松江市手をつなぐ育成会 つどいの会 森下 和人 他2名(調整中)	

くいびきメッセ

だい ぶん か かい おも で かんこう あんない
～第4分科会「思い出づくり」観光のご案内～

しまね まつえ
島根ワイナリーと松江フォーゲルパーク



さん か ひ えん つき そ ほごしゃ しえんしゃ どうがく
参加費：6,000円【付添いの保護者・支援者も同額】

※参加申込みされる方は事前調査表をご記入の上、参加申込用紙と共にご送付ください。

※最少催行人員：30名

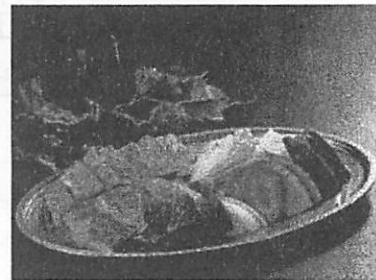
※募集定員：350名 お申込順に受けさせていただきます。

かんこうあんない
観光案内

しまね
○島根ワイナリー

ワインの製造工程を無料見学できる「ワイン醸造館」があり、島根県内の特産品やワインを使ったオリジナル商品も揃うワイナリー。

昼食はバーベキューをお楽しみください。



まつえ
○松江フォーゲルパーク

世界でもめずらしい花と鳥の公園。花の展示温室では、年中満開の数千種のペゴニア、フクシアを中心とする花の別天地が楽しめます。2つの鳥の温室をはじめ園内各所では約90種600羽の鳥たちと出会える。車椅子用エレベーター・車椅子用トイレも完備しています。



画像はイメージです

大会参加のご案内

1. 参加者

全国の手をつなぐ育成会会員および知的障害のある本人、施設、事業所、学校関係者、関係行政機関雇用関係者、知的障害者福祉に関心のある方

2. 参加費

■大会参加費

- ① 育成会大会 5,000円
- ② 本人大会第1～3分科会 3,000円

※参加費につきましては、事務局の依頼に基づき、トップツアー(株)松江支店が収受代行いたします。

- ③ 本人大会第4分科会「思い出づくり」観光 6,000円 (付き添いの保護者・支援者も同額)

本人大会第4分科会「思い出づくり」観光はトップツアー(株)が旅行企画・実施するものです。
募集定員：350名 申込順に受付させていただきます。定員を超えた場合、お申込をお断りさせていただきます場合がございます。予めご了承願います。
最少催行人員：30名 添乗員：同行いたします。費用にはバス代・昼食代・入場料を含みます。
大会資料は配布いたしません。事前調査表に必要事項をご記入の上、参加申込書と共にご提出ください。

■その他費用

- ① お弁当（お茶付） 1,000円（9月27日・28日設定、当日販売はいたしません）
※お弁当の申込みにつきましては旅行契約の適用外になります。
- ② 育成会懇親会 6,000円（本人が同席した場合も同額）
【会場：ホテル一畑 着席形式・飲物代含む】
- ③ 本人交流会 4,000円（保護者・支援者が同席した場合も同額）
【会場：ホテル一畑 着席形式・飲物代含む】

■参加に関し留意すべきこと

- ① 分科会のコーディネーター・基調講演者・提言者は参加費不要です。参加申込書の役割欄に分担名を記入してください。「例 コーディネーター」
- ② 本人大会分科会の司会者・発表者・記録者及びその支援者は、参加費不要です。参加申込書の役割欄に分担名を記入してください。「例 司会者」「例 支援者（発表者）」
- ③ 育成会大会分科会において、保護者に同行する本人の参加費は不要です。参加申込書の役割欄に「同行」と記入してください。
- ④ 本人大会第1～3分科会で、本人の援助を目的とする保護者・支援者は、参加費が不要です。参加申込書の役割欄に「支援者」と記入してください。
- ⑤ 本人大会第4分科会「思い出づくり」観光の付き添いボランティアが少ない為、本人参加者にはなるべく保護者又は支援者の付き添いをお願いいたします。また、同伴の付き添者は受付まで参加者を誘導していただきますようお願いいたします。

3. 申込方法／申込先

参加申込は、別紙「参加申込書」により、7月18日（金）までに下記の申込先にFAX又は郵送にてお申込みください。

申込締切日 平成26年7月18日（金）必着



トップツアー株式会社松江支店

「第1回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会島根大会」デスクあて
〒690-0061 島根県松江市白濁本町13-4 三井生命ビル7F

TEL：0852-21-5425

営業時間：平日9:30～18:00

FAX：0852-23-0433

（土・日・祝祭日休業）

E-mail：yoshinobu_takahashi@toptour.co.jp 担当：高橋、谷口、藤原

4. 費用支払のお願い

申込締切り後、8月29日（金）頃に参加券、ご請求書等を郵送させていただきます。内容をご確認のうえ、9月12日（金）までに請求書記載の銀行口座までお振込願います。

なお、領収書につきましては振込用紙の控えをもってかえさせていただきます。また、振込の際の手数料はお申込者のご負担となりますので、予めご了承ください。

5. 国内旅行傷害保険のご案内

大会期間中の安全対策には皆様万全を期されていることとは存じますが、より安心してご参加いただくために、任意保険（傷害）へのご加入をお勧めしております。

添付の「国内旅行総合保険お勧めチラシ」をご熟読のうえ、巻末の「国内旅行総合保険加入意思確認書」を大会参加申込書と一緒に弊社までご返送（FAX又は郵送）ください。

申込締切り：平成26年7月18日（金）

保険料につきましては、大会参加費とともにご請求させていただきます。9月12日（金）までに請求書記載の銀行口座までお振込ください。ご入金のない方には保険をお掛けすることができません。

6. ご宿泊について

松江市内にホテルが少ない為、皆様の宿泊施設を松江市内と出雲市内にてご用意させていただきました。ホテルタイプ（洋室）と旅館タイプ（和室）の宿泊施設をご用意いたしましたので、ご希望のホテル記号を申込書にご記入のうえ、お申込みください。

- 宿泊設定日 平成26年9月26日（金）・9月27日（土）
- 最少催行人員 ホテルタイプは1名 旅館タイプは4名
- 添乗員同行の有無 添乗員は同行いたしません。チェックイン手続きはお客様でお願いいたします。
- 宿泊条件 1泊朝食付（税金・サービス料込）のお一人様の料金です。
旅館タイプは、1泊2食付（税金・サービス料込）の設定もございます。

□松江市内大会指定ホテル一覧

地図記号	ホテル名	部屋タイプ	宿泊料金 (9/26)	宿泊料金 (9/27)	申込記号
1	松江東急イン	シングル	10,300	10,300	1-S
		ツイン	9,800	9,800	1-T
2	松江ニューアーバンホテル別館	シングル	9,500	9,500	2-S
3	松江駅前ユニバーサルホテル	シングル	8,600	8,600	3-S
4	松江ユニバーサルホテル本館	シングル	8,600	8,600	4-S
		ツイン	7,500	7,500	4-T
		トリプル	6,800	6,800	4-R
5	松江ユニバーサルホテル別館	シングル	8,600	8,600	5-S
		ツイン	7,500	7,500	5-T
6	ホテルアルファワン松江	シングル	7,800	7,800	6-S
7	ホテルアルファワン第二松江	シングル	7,800	7,800	7-S
8	松江ニューアーバンホテル本館	シングル	7,800	7,800	8-S
9	グリーンリッチホテル松江駅前	シングル	7,300	7,300	9-S
		ツイン	7,000	7,000	9-T
10	松江アーバンホテル	シングル	7,500	7,500	10-S
11	松江プラザホテル	シングル	6,800	6,800	11-S
		ツイン	6,500	6,500	12-T
12	ホテルルートイン松江	シングル	6,500	6,500	12-S
		ツイン	6,500	6,500	12-T
13	東横イン松江駅前	シングル	6,500	6,500	13-S
14	松江アーバンホテルレークイン	シングル	5,500	5,500	14-S

□松江市内大会指定旅館一覧（1室あたり4～5名利用でのご案内となります。）

地図記号	ホテル名	部屋タイプ	宿泊料金 (9/26)	宿泊料金 (9/27)	申込記号
15	松江しんじ湖温泉/夕景湖畔すいてんかく	和室・朝夕2食付	13,500	13,500	WA
		和室・朝食付	11,000	11,000	WB
16	玉造温泉/佳翠苑 皆美	和室・朝夕2食付	17,000	20,000	WC
17	玉造温泉/玉造グランドホテル長生閣	和室・朝夕2食付	13,500	16,500	WD
18	玉造温泉/ホテル玉泉	和室・朝夕2食付	15,500	18,500	WE
		和室・朝食付	13,500	16,500	WF
19	玉造温泉/白石家	和室・朝夕2食付	14,500	17,500	WG
20	玉造温泉/松乃湯	和室・朝夕2食付	10,000	13,500	WH
		和室・朝食付	8,500	11,500	WI

□出雲市内大会指定ホテル一覧

地図記号	ホテル名	部屋タイプ	宿泊料金 (9/26)	宿泊料金 (9/27)	申込記号
21	ツインリーブスホテル出雲	シングル	9,000	9,000	21-S
22	ホテルアルファワン出雲	シングル	7,000	7,000	22-S
23	出雲ロイヤルホテル	シングル	8,000	8,000	23-S
24	出雲グリーンホテルモーリス	シングル	7,800	7,800	24-S
		ツイン	7,800	7,800	24-T
25	出雲ステーションホテル	シングル	7,300	7,300	25-S
		ツイン	7,300	7,300	25-T
26	ホテルリッチガーデン	シングル	6,500	6,500	26-S
27	ホテルながた	シングル	6,800	6,800	27-S
		ツイン	6,800	6,800	27-T

■宿泊の申込みについて次の事項についてご留意ください。

- ① ご希望のホテル・旅館・部屋タイプは受付順とさせていただきますので満室となり次第受付を締切りとさせていただきます。ご希望のホテル、部屋タイプが満室の場合には、他のタイプ、部屋タイプをご案内させていただく場合がございますので予めご了承ください。
- ② お申込みの際は必ず第2希望までご記入くださいますようお願いいたします。
- ③ お部屋の禁煙・喫煙の希望もお取りしておりますが、部屋数の関係で希望通りにならない場合もございます。予めご了承ください。
- ④ シングル以外のお部屋タイプをご希望の場合は、申込書の該当欄に同室者記号をご記入ください。旅館タイプは1室あたり4～5名利用でのご案内になります。

7. 変更・取消し

ご変更・お取消しの場合は弊社、トップツアー(株)松江支店まで必ずFAX（書面）にてご連絡ください。

トラブル防止の為、お電話でのお申出は受付できません。

お申込後、お客様のご都合により取消しの場合は、下記の取消料がかかりますので予めご了承ください。

【宿泊・懇親会・本人交流会・思い出づくり観光】

取 消 日	宿泊・懇親会・本人交流会	思い出づくり観光	取 消 料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	20日目にあたる日以降 8日目にあたる日までの解除	10日目にあたる日以降 8日目にあたる日までの解除	旅行代金の20%
	7日目にあたる日以降2日目にあたる日までの解除		旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除			旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除			旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加の場合			旅行代金金額

【昼食弁当】

取 消 日	取 消 料
利用日の前日	弁当代金の50%
利用日の当日	弁当代金の100%

※参加費につきましては、お申込締切後の返金はできませんので予めご了承ください。

※宿泊日当日18時までに当支店または宿泊施設に取消連絡がない場合は、無連絡不泊として100%の取消料を申し受けます。

8. 個人情報の取扱いについて

お申込の際にご登録頂きましたお客様の個人情報（氏名、住所、電話番号等）につきましては、トップツアー株式会社松江支店がお客様との連絡、今大会における運送・宿泊機関等の手配に係る目的以外で利用致しません。

その他、個人情報の情報の取扱いにつきましては旅行条件説明書に明記しております。お申込にあたっては必ず内容をご確認・ご同意のうえ、お申込・ご記入頂きますようお願いいたします。

9. お問い合わせ先

旅行企画・実施



TOPTOUR

トップツアー株式会社松江支店

〒690-0061

島根県松江市白潟本町13-4

三井生命ビル7F

TEL : 0852-21-5425

FAX : 0852-23-0433

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員

観光庁長官登録旅行業第38号

■営業時間：平日9:30~18:00

(土・日・祝祭日休業)

■総合旅行業務取扱管理者：二宮 俊雄

■担当：高橋、谷口、藤原

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は係員にご請求ください。

この旅行はトップツアー株式会社松江支店（島根県松江市白濁本町13-4三井生命松江ビル7階/観光庁長官登録旅行業第38号）（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「交流会・宿泊の申し込みについて」の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「ご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。(2) お申込みいただいた人数の一部が取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

- (1) お客様は、「P4、変更・取り消しのご案内」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。◆お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。
- (2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任および免責事項

- (1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日

以内に当社に対して通知があった場合に限り、お一人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8. 旅程保証

- (1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。
①次に掲げる事由による変更の場合（但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア、旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変、戦乱、ウ、暴動、エ、官公署の命令、オ、欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止

カ、遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供

- キ、旅行参加者の生命または身体确保安全のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けたことができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

- (1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることと認識した場合、旅

行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

- (1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内、及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、予め電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提振先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

- (2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、または個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただけます。

13. その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金はH26年4月23日現在を基準としております。

(H24.5版)

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

トップツアー株式会社 松江支店

島根県松江市白濁本町13-4 三井生命ビル7階



電話番号：0852-21-5425 FAX番号：0852-23-0433

営業日：平日09:30～18:00（土・日・祝日休業）

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：二宮 俊雄

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

中四国2014-0019号

会場・宿泊案内図

会場

くにびきメッセ
 (島根県立産業交流会館)
 〒690-0826 島根県松江市学園南1-2-1
 TEL.0852-24-1111

アクセス

- ◆JR松江駅より徒歩7分
- ◆JR松江駅よりバスで3分「松江駅・メッセ方面」行き「くにびきメッセ前」下車
- ◆山陰道「松江中央ランプ」より車で10分

会場

松江テルサ
 (松江勤労者総合福祉センター)
 〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18(JR松江駅前)
 TEL.0852-31-5550

アクセス

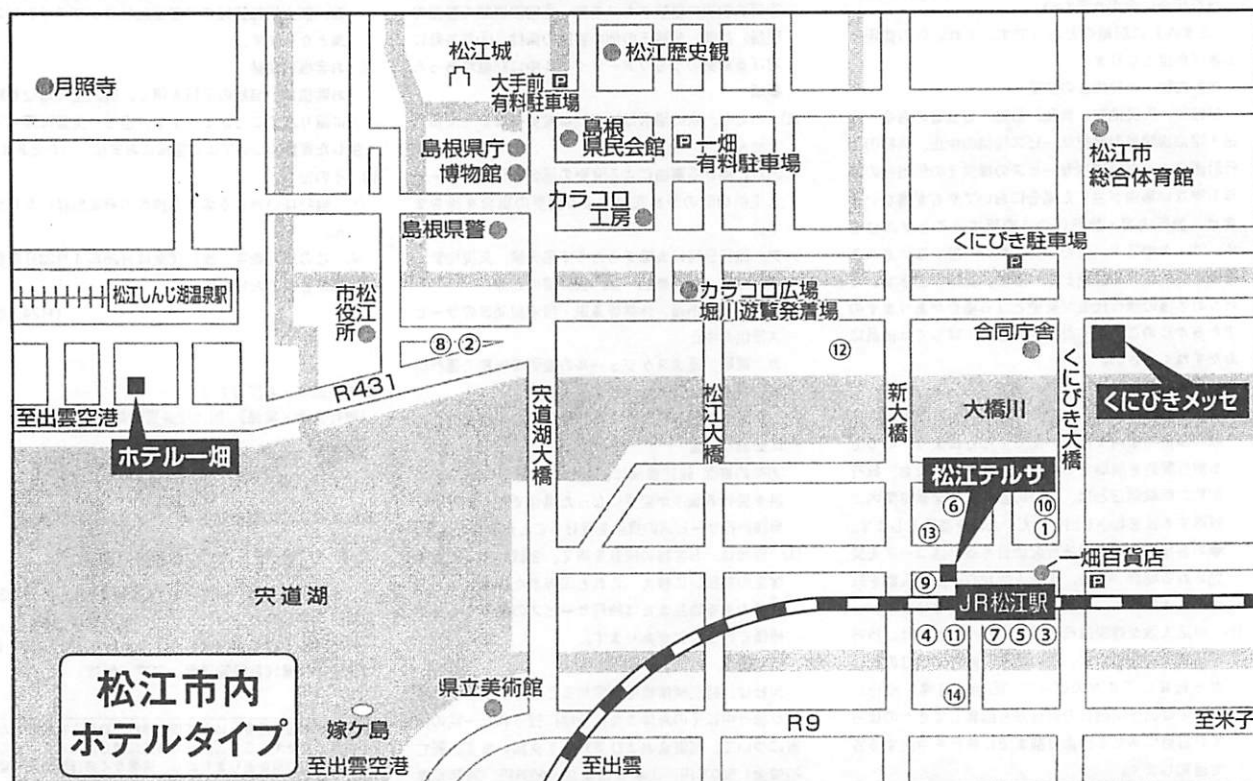
- ◆JR松江駅北口より徒歩1分
- ◆山陰道「松江中央ランプ」より車で10分

懇親会
 本人交流会

ホテル一畑
 〒690-0852 島根県松江市千鳥町30
 TEL.0852-22-0188

アクセス

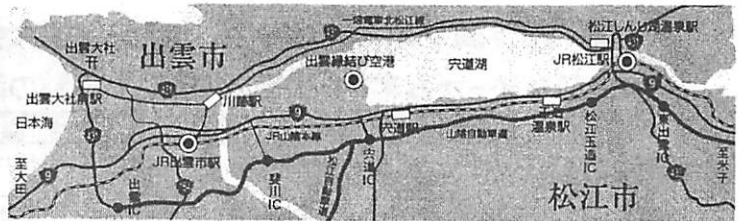
- ◆JR松江駅よりタクシーで約10分
- ◆JR松江駅より路線バスで約18分
- ◆松江しんじ湖温泉駅下車徒歩3分



地図	ホテル名	地図	ホテル名	地図	ホテル名
①	松江東急イン	⑥	ホテルアルファワン松江	⑪	松江プラザホテル
②	松江ニューアーバンホテル別館	⑦	ホテルアルファワン第二松江	⑫	ホテルルートイン松江
③	松江駅前ユニバーサルホテル	⑧	松江ニューアーバンホテル本館	⑬	東横イン松江駅前
④	松江ユバーサルホテル本館	⑨	グリーンリッチホテル松江駅前	⑭	松江アーバンホテルレークイン
⑤	松江ユバーサルホテル別館	⑩	松江アーバンホテル		

松江～出雲間

- JR山陰本線にて ◆所要時間 約40分
- 一畑電車北松江線にて ◆所要時間 約1時間
- 国道9号線にて ◆所要時間 約1時間
- 山陰自動車道にて ◆所要時間 約40分



至出雲 国道9号線 至松江市街地

穴道湖

G.S. ● 玉湯中 ● JR玉造温泉駅 ● 玉湯幼稚園 ● 玉湯小 ● 月読寺 ● 松江城 ● 大正町 ● 松江駅 ● 出雲市 ● 出雲緑結び空港 ● 穴道湖 ● 山陰自動車道 ● 松江市 ● 至大田 ● 至出雲

山陰自動車道

玉湯川 ● 玉造タクシー ● 18 ● 19 ● 20 ● 17

**松江市内
旅館タイプ**

地図	ホテル名	地図	ホテル名	地図	ホテル名
⑮	松江しんじ湖温泉/夕景湖畔すいてんかく	⑰	玉造温泉/玉造グランドホテル長生閣	⑲	玉造温泉/白石家
⑯	玉造温泉/佳翠苑 皆美	⑱	玉造温泉/ホテル玉泉	⑳	玉造温泉/松乃湯

至大田 出雲バイパス 国道9号線 至松江

● 今市小 ● トライアル ● 出雲市役所 ● 出雲市民病院 ● 27 ● 22 ● 25 ● 21 ● JR出雲市駅 ● 24 ● ジュンテンドー ● ウェルネス ● 26 ● 今岡美術館 ●

**出雲市内
ホテルタイプ**

地図	ホテル名	地図	ホテル名	地図	ホテル名
⑳	ツインリーブスホテル出雲	㉒	出雲グリーンホテルモーリス	㉓	ホテルながた
㉑	ホテルアルファワン出雲	㉔	出雲ステーションホテル		
㉒	出雲ロイヤルホテル	㉕	ホテルリッチガーデン		

第1回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会島根大会

2014年9月1日
以降始期用

トップツアーがおすすめする 東京海上日動の国内旅行総合保険

国内旅行中の事故によるケガや手荷物の盗難・破損等さまざまな危険を補償します。

国内旅行総合保険とは、国内旅行傷害保険(傷害保険普通保険約款に国内旅行傷害特約がセットされたものをいいます。)|に賠償責任危険担保特約、携行品損害担保特約、救護者費用等担保特約などをセットしたものです。

傷害 (死亡・後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金)

旅行中の事故によるケガを補償します。
Ex) 観光中にケガ



賠償責任保険金(オプション)

旅行中に他人にケガをさせたり、他人のものを壊してしまった場合の損害賠償金を補償します。
Ex) 他人にケガをさせた



「賠償事故解決に関する特約」
自動セット!

携行品損害保険金(オプション)

旅行中の携行品盗難や、破損により生じた損害を補償します。
Ex) カバンを盗まれた

※携行品の紛失、置き忘れによる損害については保険金をお支払いできません。
※損害額は時価額または修繕費の低い方をいい、携行品1個、1組または1対あたり10万円(乗車券等または通貨等は合計で5万円)が損害額の限度となります。
※1回の事故ごとに免責金額(自己負担額)3,000円をお客様にご負担いただきます。



救護者費用等保険金(オプション)

旅行中のケガにより継続して14日以上入院した場合等に、看護のために現地に向かった親族が負担した交通費・宿泊費等を補償します。
Ex) ケガがもとで継続して14日以上入院



ポイント

旅行の目的をもってご自宅を出発されてから、ご自宅にお戻りになるまでしっかり補償します。
(空港でお申し込み手続きを行なわれる場合は、空港でのお申し込み手続き終了時からご自宅にお戻りになるまでの補償となります。)

※保険の責任期間(補償期間)は保険期間(保険のご契約期間)の初日の午前0時から末日の午後12時(24時)までとなりますが、保険期間内であっても、住居(ご自宅)に滞在した時点で、保険の責任期間は終了します。なお、住居とは一戸建住宅の場合はその敷地内、集合住宅の場合は被保険者(保険の対象となる方)が居住している戸室内をいいます。

※保険金をお支払いする場合、お支払いする保険金、保険金をお支払いしない主な場合の概要については、裏面の「補償内容のご説明(お支払いする保険金の概要等)」をご確認ください。

ご契約金額とお支払いいただく保険料

保険期間 注：()内は旅行期間を示します		2日(1泊2日)まで			4日(3泊4日)まで		
団体割引※1		割引の適用が無い場合の補償内容	5%の割引が適用可能な場合の補償内容	10%の割引が適用可能な場合の補償内容	割引の適用が無い場合の補償内容	5%の割引が適用可能な場合の補償内容	10%の割引が適用可能な場合の補償内容
ご加入タイプ		KK①(9/26~9/27) KK②(9/27~9/28)			LK(9/26~9/28)		
保険金額(ご契約金額)	死亡・後遺障害保険金額	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円
	入院保険金日額	13,000円	15,000円	15,000円	9,350円	11,000円	12,000円
	手術保険金	支払額は、手術の回数に応じて入院保険金日額の10%、20倍までの額となります。			支払額は、手術の回数に応じて入院保険金日額の10%、20倍までの額となります。		
	通院保険金日額	8,300円	8,840円	9,830円	6,200円	6,630円	7,300円
	賠償責任保険金額 免責金額(自己負担額)：0円	3,000万円	3,000万円	3,000万円	3,000万円	3,000万円	3,000万円
	携行品損害保険金額 免責金額(自己負担額)：3,000円	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円
	救護者費用等保険金額	20万円	20万円	20万円	20万円	20万円	20万円
お支払いいただく保険料		1,000円			1,000円		

※1 1保険証券によるご契約で、かつ、保険期間が各被保険者(保険の対象となる方)同一である契約の場合は、以下表の①②の条件が双方とも満たされる最大の割引率を適用致します。

①被保険者数	20名以上	100名以上	500名以上	1,000名以上
②団体最低保険料	9,500円	45,000円	212,500円	400,000円以上
割引率	5%	10%	15%	20%

【ご注意】

*1たとえば「10月1日より10月7日までの旅行」の保険期間(保険のご契約期間)は、「7日まで」となります。

*2各保険金額には引受の限度額がございます。死亡・後遺障害保険金額については、被保険者(保険の対象となる方)の年齢・年収などに応じた引受の限度額があります。また、被保険者(保険の対象となる方)数が6名以下の契約において、以下a. b. のいずれかに該当する場合、ご加入いただける死亡・後遺障害保険金額の上限額は、ご契約いただいている他の保険契約等(※2)と合算して、被保険者1名あたり1,000万円となります。

(※2 「他の保険契約等」については、申込書等をご確認ください。)

a. 被保険者が保険期間開始時点で満15歳未満の場合

b. ご契約者またはご加入者(保険契約のお申込みをされる方)と被保険者が異なり、ご加入内容に対する被保険者のご同意(署名)がいただけない場合

上記に記載のない保険金額(ご契約金額)でのご加入をご希望の際は、取扱代理店までお問い合わせ下さい。



お問合せ先(取扱代理店)
トップツアー株式会社 松江支店
〒690-0061 島根県松江市白湯本町13-4三井生命ビル7F
TEL: 0852-21-5425 / FAX: 0852-23-0433

(引受保険会社)
東京海上日動火災保険株式会社
担当課：旅行業営業部営業第3課
〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2
TEL: 03-5299-3527 FAX: 03-5299-3554
2014年5月より事業所を下記の通り移転いたします
〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16 TEL: 03-5537-3493

補償内容のご説明(お支払いする保険金の概要等)

ケガを被ったとき既に存在していたケガや病気の影響等により、ケガの程度が加重された場合は、お支払いする保険金が削減されることがあります。被保険者(保険の対象となる方)またはそのご家族が、既に他の保険で同種の保険商品をご契約されている場合には、補償が重複し、保険料が無駄になる場合があります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。

お支払いする保険金の種類	保険金をお支払いする場合	お支払いする保険金	保険金をお支払いしない主な場合				
死亡保険金	日本国内旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、その直接の結果として、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合(事故により直ちに死亡された場合を含みます。)	死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払いします。 ◎既に支払った後遺障害保険金がある場合は、死亡・後遺障害保険金額から既に支払った金額を控除した残額となります。	●ご契約者、被保険者(保険の対象となる方)または保険金受取人の故意または重大な過失によるケガ ●けんかや自殺行為・犯罪行為によるケガ ●無免許運転、酒気帯び運転、麻薬等を使用している運転中に生じた事故によるケガ ●脳疾患、疾病、心神喪失によるケガ ●妊娠、出産、流産によるケガ ●外科的手術等の医療処置(保険金が支払われるケガを治療する場合を除きます。)によるケガ ●地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガ ●戦争、内乱、暴動等によるケガ*8 ●核燃料物質の有害な特性等によるケガ ●ピッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山、職務以外での航空機操縦、ボブスレー、スカイダイビング、ハンググライダー搭乗等の危険な運動中のケガ(補償する場合には特別危険担保特約をセットし、別途割増保険料をお払い込みいただきます。) ●自動車等の乗用具による競走・競馬・競技場でのフリー走行等を行っている間のケガ ●むちうち症、腰痛その他の症状で医学的覚醒所見のないもの 等 *8 「戦争危険等免責に関する一部修正特約」がセットされているため、テロ行為によるケガはお支払いの対象となります。				
後遺障害保険金	日本国内旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、その直接の結果として、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に後遺障害*1が生じた場合。 *1 治療*2の効果が医学上期待できない状態であって、被保険者(保険の対象となる方)の身体に残された症状が将来においても回復できない機能の重大な障害に至ったものまたは身体の一部の欠損をいいます。	後遺障害*1の程度に応じ、死亡・後遺障害保険金額に4%~100%の割合を乗じた額をお支払いします。 ◎保険期間を通じ合算して死亡・後遺障害保険金額が限度となります。					
入院保険金	日本国内旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、その直接の結果として、入院*3された場合。	入院保険金日額に入院日数(実日数)を乗じた額をお支払いします。 ◎事故の発生の日からその日を含めて180日(支払対象日数)を経過した後の入院*3は入院日数に含めません。 ◎支払対象となる「入院日数」は、180日(支払限度日数)を限度とします。 ◎入院保険金の支払を受けられる期間中にさらに入院保険金の支払原因となるケガをされた場合においても、重複しては入院保険金を支払いません。					
手術保険金	日本国内旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に病院または診療所において、その治療*2を直接の目的として手術*4を受けた場合。 *4 次のいずれかに該当する診療行為をいいます。 ①公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術科の算定対象として列挙されている手術 ※傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。 ②先進医療*5に該当する所定の手術 *5 「先進医療」とは、公的医療保険制度に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療(先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるもの)に限ります。をいいます(詳細については厚生労働省のホームページをご参照ください)。なお、療養を受けた日現在、公的医療保険制度の給付対象になっている療養は先進医療とはみなされません(保険期間中に対象となる先進医療は変動します。)	入院保険金日額に次の倍率を乗じた額をお支払いします。 <table border="1"> <tr> <td>① 入院中に受けた手術*4</td> <td>10倍</td> </tr> <tr> <td>② 上記以外の手術</td> <td>5倍</td> </tr> </table> ◎1事故に基づくケガに対して上記①②の両方の手術を受けた場合には、10倍となります。 ◎1事故に基づくケガについて、1回の手術に限ります。	① 入院中に受けた手術*4	10倍	② 上記以外の手術	5倍	
① 入院中に受けた手術*4	10倍						
② 上記以外の手術	5倍						
通院保険金	日本国内旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、その直接の結果として、通院*6された場合。 *6 病院もしくは診療所に通い、または往診により、治療*2を受けることをいいます。ただし、治療を伴わない、薬剤、診断書、医療器具等の受領等のためのものは含みません。 *7 ギプス、ギプスシーネ、ギプスシャーレ、シーネその他これらに類するものをいいます。	通院保険日額に通院日数(実日数)を乗じた額をお支払いします。 ◎事故の発生の日からその日を含めて180日(支払対象日数)を経過した後の通院*6は、通院日数に含めません。 ◎支払対象となる「通院日数」は、90日(支払限度日数)を限度とします。 ◎通院しない場合においても、骨折、脱臼、靭帯損傷等のケガを被った約款所定の部位を固定するために被保険者(保険の対象となる方)以外の医師の指示によりギプス等*7を常時装着したときは、その日数について、通院したものとみなします。 ◎入院保険金が支払われるべき期間中の通院に対しては、通院保険金を支払いません。 ◎通院保険金の支払を受けられる期間中にさらに通院保険金の支払原因となるケガを被った場合においても、重複しては通院保険金を支払いません。					
賠償責任保険金(オプション)	日本国内旅行中の偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人のものを壊したりして損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担することにより損害を被った場合。	損害賠償金の額をお支払いします。 ◆ただし、1回の事故について、賠償責任保険金額を限度とします。また、訴訟費用、損害の発生または拡大を防止するために必要・有益な費用、緊急措置に要した費用等もお支払いできることがあります。 ■賠償責任危険担保特約には「賠償事故解決に関する特約」が自動セットされ、国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提訴された場合を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。 ■東京海上日動の直接折衝について相手方の同意が得られない場合や被保険者(保険の対象となる方)に損害賠償責任がない場合、相手方へ損害賠償請求を行う場合等には、東京海上日動は相手方との示談交渉はできませんのでご注意ください。 ※1 損害賠償責任の全部または一部を承認するときは、あらかじめ東京海上日動にご相談ください。 ※2 他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることがあります。	●ご契約者または被保険者(保険の対象となる方)の故意による損害賠償責任 ●職務の遂行に直接起因する損害賠償責任(仕事上の損害賠償責任) ●受託品に対する損害賠償責任(宿泊施設の客室に与えた損害を除きます。) ●車両(ゴルフカート、レンタカーを含みます。)、原動機付自転車、航空機、船舶(モーターボートを含みます。)、銃器(空気銃を除きます。)等の所有・使用・管理に起因する損害賠償責任 ●同居の親族および旅行行程を同じくする親族に対する損害賠償責任 ●被保険者の心神喪失に起因する損害賠償責任 等				

お支払いする保険金の種類	保険金をお支払いする場合	お支払いする保険金	保険金をお支払いしない主な場合
携行品損害保険金 (オプション)	<p>日本国内旅行中の偶然な事故により、携行品*9に損害が生じた場合。</p> <p>*9 携行品とは、現金・乗車船券・宿泊券、衣類、カメラ一式等、被保険者（保険の対象となる方）が所有かつ携行する身の回り品をいいます。</p> <p>※有価証券、預貯金証書、定期券、クレジットカード、稿本、設計書、船舶（ヨット・モーターボートおよびボートを含みます。）、自動車（バイクを含みます。）、ビッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山中の登山用具、コンタクトレンズ、義歯、動植物等は含まれません。</p>	<p>（携行品1個、1組または1対について10万円を限度とした）損害額*10をお支払いします。</p> <p>◎乗車券等または通貨等については合計5万円を限度とします。</p> <p>*10 損害額は、時価額または修繕費の低い方をいいます。</p> <p>※1 損害の発生または拡大を防止するために必要・有益な費用、損害賠償請求権の保全手続費用についても、お支払いできることがあります。ただし、携行品損害保険金額が保険期間中のお支払いの限度となります。</p> <p>※2 1回の事故ごとに免責金額（自己負担額）3,000円をご自身で負担していただきます。</p> <p>お支払いする保険金＝損害額－免責金額（自己負担額）3,000円</p> <p>※3 他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることがあります。</p>	<p>●ご契約者、被保険者（保険の対象となる方）または保険金受取人の故意または重大な過失による損害</p> <p>●無免許運転、酒気帯び運転、麻薬等を使用している間に生じた事故による損害</p> <p>●地震もしくは噴火またはこれらによる津波による損害</p> <p>●保険の対象が通常有する性質や性能の欠如、自然の消耗、性質による変質・変色</p> <p>●単なる外観の損傷で機能に支障をきたさない損害</p> <p>●戦争、内乱、暴動等による損害*11</p> <p>●核燃料物質の有害な特性等による損害</p> <p>●置き忘れ、紛失</p> <p>●差し押え、破壊等の公権力の行使（火災消防・避難処置を除きます。）</p> <p>●ビッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山、ハンググライダー・滑空等を行っている間に生じたその運動用具の損害</p> <p>等</p> <p>*11 「戦争危険等免責に関する一部修正特約」がセットされているため、テロ行為による損害はお支払いの対象となります。</p>
救護者費用等保険金 (オプション)	<p>①日本国内旅行中に搭乗している航空機や船舶が行方不明または遭難した場合もしくは被保険者が山岳登山中に遭難した場合。</p> <p>②日本国内旅行中に急激かつ偶然な外来の事故によって被保険者（保険の対象となる方）の生死が確認できない場合または緊急な捜索・救助活動が必要となることが警察等の公的機関より確認された場合。</p> <p>③日本国内旅行中に急激かつ偶然な外来の事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を始めて180日以内に死亡（事故により直ちに死亡された場合を含みます。）または継続して14日以上入院*3された場合。</p>	<p>ご契約者、被保険者（保険の対象となる方）または被保険者の親族が負担した下記の費用をお支払いします。</p> <p>◎ただし、救護者費用等保険金額が保険期間中のお支払いの限度となります。</p> <p>①捜索救助費用</p> <p>②現地への1往復分の交通費（救護者2名分まで）</p> <p>③宿泊料（1名につき14日分を限度とし、救護者2名分まで）</p> <p>④現地からの移送費用*12</p> <p>⑤現地での雑費（3万円まで）</p> <p>*12 帰宅運賃のうち払戻しを受けた金額、負担することを予定していた金額はこの費用の額から差し引きます。</p> <p>※他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることがあります。</p>	<p>●ご契約者、被保険者（保険の対象となる方）または保険金受取人の故意または重大な過失による事故</p> <p>●けんかや自殺行為・犯罪行為による事故</p> <p>●無免許運転、酒気帯び運転、麻薬等を使用している間に生じた事故</p> <p>●地震もしくは噴火またはこれらによる津波による事故</p> <p>●ビッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山、職務以外での航空機操縦、ボブスレー、スカイダイビング、ハンググライダー・滑空等の危険な運動中の事故（補償する場合には特別危険特約をセットし、別途割増保険料をお支払いいただきます。）*13</p> <p>●自動車等の乗用車による競技・試運転・競技場でのフリー走行等を行っている間の事故</p> <p>等</p> <p>*13 捜索救助費用については、特別危険特約をセットし、割増保険料をいただいた場合もビッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山の行程中に遭難したことによって支払った費用はお支払いの対象となりません。</p>

*2 被保険者（保険の対象となる方）以外の医師が必要であると認め、被保険者以外の医師が行う治療をいいます。
 *3 自宅等での治療*2が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。
 ●上記「傷害」におけるケガには、有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒を含みます。なお、急性性、偶然性、外来性いずれかまたはすべてを欠くケースについては、保険金お支払いの対象となりませんのでご注意ください。（たとえば職業病、テニス肩 等）

●「日本国内旅行中」とは日本国内において、旅行の目的をもって住居を出発してから住居に帰着するまでの「旅行行程中」をいいます。

ご加入の際のご注意

この契約は島根県手をつなぐ育成会 会長 室崎富恵を加入者とした明細付団体契約です。保険契約者をトップツアー株式会社とした包括契約で、保険契約の解約権や保険期間延長等の契約内容変更請求権は原則として保険契約者であるトップツアー株式会社が有しますが、保険契約者にご加入いただきました各お客様（被保険者）より、契約の解約、契約内容変更依頼のお申出があった場合は必ずこれに応じて必要な対応をさせていただきます。尚、保険契約証は加入者にのみ、保険領収証は保険契約者のみに発行され、各お客様（被保険者）には発行されませんので、予めご了承ください。

この保険のご加入者の皆様をご利用いただけるディリーサポートサービスの詳細については、専用パンフレットをご確認ください。

東京海上日動の代理店は東京海上日動との委託契約に基づき、保険契約の締結・保険料の徴収・保険料領収証の発行・契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがって、東京海上日動の代理店との間で有効に成立したご契約につきましては、東京海上日動と直接契約されたものとなります。
 このパンフレットは、国内旅行総合保険の概要をご紹介します。ご加入にあたっては、必ず「**重要事項説明書**」をよくお読みください。また、詳細は「国内旅行総合保険・国内航空傷害保険ご契約のしおり」をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合には、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。ご加入者と被保険者（保険の対象となる方）が異なる場合は、このパンフレットの内容を被保険者全員にご説明いただきますようお願い申し上げます。

第1回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会島根大会

国内旅行総合保険 加入意思確認書

参加者団体名		(参加者が5名以上の場合は当用紙をコピーしてご利用ください。)				
番号	旅行参加者氏名 漢字フルネーム でご記入下さい	年齢	性別	保険申込 希望 ○or×で記入	○の場合 ご加入タイプ名 を記入	○の場合 生年月日 を記入
例	島根 太郎	16	男	○	KK①	XXXX年XX月XX日
1						
2						
3						
4						
5						

※尚、この用紙は「おすすめチラシ」とともにお手元にお残し頂き、郵送およびオーガナイザー側にお渡す場合は、こちらをコピーの上ご利用ください。

【国内旅行総合保険に関する事項】	この契約は	
島根県手をつなぐ育成会 会長 室崎富恵	島根県手をつなぐ育成会 会長 室崎富恵	
傷害保険普通保険約款および特約を承認し、全ての記載事項が事実と相違ないことを確認の上、保険契約の加入を依頼します。なお、死亡保険金受取人は法定相続人となります。事故発生の際に保険契約等および保険金等の請求に関する事項について損害保険会社等との間で確認されることに同意します。重要事項説明書および個人情報取扱に関するご案内に記載の内容についても同意し、ご加入内容確認事項を確認の上、本契約の加入を依頼します。	を加入者とした明細付団体契約です。保険契約者をトップツアー株式会社とした包括契約で、保険契約の解約権や保険期間延長等の契約内容変更請求権は原則として保険契約者であるトップツアー株式会社が有しますが、保険契約者にご加入いただきました各お客様(被保険者)より、契約の解約、契約内容変更依頼のお申出があった場合は必ずこれに応じて必要な対応をさせていただきます。尚、保険契約証は加入者へのみ、保険領収証は保険契約者のみに発行され、各お客様(被保険者)には発行されませんので、予めご了承ください。	
★国内旅行中に従事する職業・職務	あり	内容
※1「他の保険契約等」とは、国内旅行総合保険、普通傷害保険、交通事故傷害保険、ファミリー交通傷害保険、家族傷害保険、所得補償保険、積立型の傷害保険等の保険契約または共済契約をいいます。	★他の保険契約等※1 (同時に申込み契約を含みます)が ありますか?	あり
	会社名	商品名
	保険金額・支払限度額	満期日

(注)★が付された事項は、ご加入に関する重要な事項(告知事項)です。これらについてお答えいただいた内容が事実と異なる場合や事実をお答えいただかない場合はご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

タイプ別	保険期間	団体割引を適用する場合の補償内容					
ご加入タイプ	目	団体割引率	5%	10%	15%	20%	
KK①	2014/9/26	自	死亡・後遺障害保険金額	1,000万円	1,000万円		
			入院保険金日額	15,000円	15,000円		
			通院保険金日額	8,840円	9,830円		
			賠償責任保険金額 免責金額(自己負担額) 0円	3,000万円	3,000万円		
			旅行品質保証保険金額 免責金額(自己負担額) 3,000円	10万円	10万円		
2014/9/27	要	教団者費用等保険金額	20万円	20万円			

タイプ別	保険期間	団体割引を適用する場合の補償内容					
ご加入タイプ	目	団体割引率	5%	10%	15%	20%	
LK	2014/9/26	自	死亡・後遺障害保険金額	1,000万円	1,000万円		
			入院保険金日額	11,000円	12,000円		
			通院保険金日額	6,630円	7,300円		
			賠償責任保険金額 免責金額(自己負担額) 0円	3,000万円	3,000万円		
			旅行品質保証保険金額 免責金額(自己負担額) 3,000円	10万円	10万円		
2014/9/28	要	教団者費用等保険金額	20万円	20万円			

タイプ別	保険期間	団体割引を適用する場合の補償内容					
ご加入タイプ	目	団体割引率	5%	10%	15%	20%	
KK②	2014/9/27	自	死亡・後遺障害保険金額	1,000万円	1,000万円		
			入院保険金日額	15,000円	15,000円		
			通院保険金日額	8,840円	9,830円		
			賠償責任保険金額 免責金額(自己負担額) 0円	3,000万円	3,000万円		
			旅行品質保証保険金額 免責金額(自己負担額) 3,000円	10万円	10万円		
2014/9/28	要	教団者費用等保険金額	20万円	20万円			

タイプ別	保険期間	団体割引を適用する場合の補償内容					
ご加入タイプ	目	団体割引率	5%	10%	15%	20%	
	2014/9/28	自	死亡・後遺障害保険金額				
			入院保険金日額				
			通院保険金日額				
			賠償責任保険金額 免責金額(自己負担額) 0円				
			旅行品質保証保険金額 免責金額(自己負担額) 3,000円				
2014/9/29	要	教団者費用等保険金額					

＜＜被保険者5名以下の団体契約に関するご注意＞＞
 保険始期日時時点で満15歳以上となる被保険者(加入者と同ーの方は除きます)について、他の保険契約等※1と合算で1,000万円超の死亡・後遺障害保険金額のお引受けを行う場合には別紙「被保険者同意確認書(死亡保険金受取人指定に関する同意書兼被保険者による同意確認書)」に被保険者ご本人の署名が必要になります。
 ※保険始期日時時点で満15歳未満の被保険者の方については、同意(署名)の有無に関わらず他の保険契約等※1と合算で死亡・後遺障害保険金額が1,000万円超となるお引受けはできません。
 詳細は代理店までお問い合わせ下さい。

＜契約に関するご注意＞
 この保険はトップツアー一社を保険契約者として旅行参加者を被保険者とする国内旅行総合保険包括契約です。契約内容変更に関する請求権、解約請求権利などは原則としてトップツアー一社が有します。

保険加入者	島根県手をつなぐ育成会 会長 室崎富恵
被保険者	参加者の中で加入を希望された方
＜取扱代理店＞	
トップツアー株式会社 松江支店 〒690-0061 島根県松江市白湯本町13-4三井生命ビル7F TEL:0852-21-5425 FAX:0852-23-0433	
＜引受保険会社＞	
東京海上日動火災保険株式会社 (担当課)旅行事業部 営業第三課 TEL:03-5293-3527 FAX:03-5299-3553 〒104-0051 東京都中央区銀座3-3-18 TEL:03-5571-3483	

だい かいぜんこく て いくせいかいれんごうかい
第1回全国手をつなぐ育成会連合会
 ぜんこくたいかい しまね たいかい ほんにんたいかい しまね たいかい
全国大会(島根大会)・本人大会(島根大会)

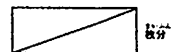
ほんにんたい ぶん か かい おも で かんこうさん か しゃ じ ぜんちよう さ ひよう
本人第4分科会「思い出づくり」観光参加者事前調査表

ほんにん なまえ 本人の名前(ふりがな)	とどうふけん めい 都道府県名	せいべつ 性別	ねんれい 年齢
しょうぞく だんたい めい 所属団体名:			
しえんしゃ うむ うむ 支援者の有無(有・無)			
しえんしゃ なまえ 支援者の名前(ひらがな)		しえんしゃ しょうぞく だんたい じゅうしょ 支援者所属団体・住所 (〒 -)	
けいだいでんわ 携帯電話(- -)		じたく でんわ 自宅電話(- -)	
がいう 該当するところに○印を、その他は具体的にご記入ください。			
しょうがい 障害について	たどう ほんさ (多動・発作・こだわりなどがあれば具体的に)		
しょうがい 障害について	<input type="checkbox"/> 歩行可能 <input type="checkbox"/> 介助が必要 <input type="checkbox"/> 車椅子が必要 <input type="checkbox"/> その他 (移動について、介助が必要な場合は具体的に)		
はいせつ 排泄について	はいにょう 排尿	<input type="checkbox"/> 一人で行える <input type="checkbox"/> 介助が必要 <input type="checkbox"/> 予告(あり・なし) <input type="checkbox"/> 定時排尿(分間隔)	
	はいべん 排便	<input type="checkbox"/> 一人で行える <input type="checkbox"/> 介助が必要 <input type="checkbox"/> 予告(あり・なし) <input type="checkbox"/> 定時排便(分間隔)	
しょくじ 食事について	<input type="checkbox"/> 一人で行える <input type="checkbox"/> 全介助 <input type="checkbox"/> 半介助		
かくやく 服薬について	<input type="checkbox"/> 服用の有無(有・無) 「有」の場合(種類) <input type="checkbox"/> 服用の時間 <input type="checkbox"/> 服用の方法		
コミュニケーションのとり方について			
た はいりよ その他の配慮することについて(アレルギーなど)			

★提出方法 以下の提出先にFAX又は郵送にてご提出ください。
 ★締切日 7月18日(金)
 ★提出先 トップツアー(株) 松江支店
 〒690-0061 島根県松江市白潟本町13-4 三井生命ビル7F
 営業日・時間 月～金 9:30～18:00 (土・日・祝は休業)
 TEL: 0852-21-5425 FAX: 0852-23-0433

きりとりせん

第1回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会島根大会・本人大会島根大会 参加申込用紙



団体名	申込責任者		携帯 () -
都道府県名	所在地	-	E-mail
			TEL () -
			FAX () -

お申込先/0852-23-0433
締切日 7月18日(金)

No.	参加者氏名	年齢	性別	大会参加費				育成会大会参加の方		本人大会参加の方		全大会		弁当		9/26 宿泊プラン		9/27 宿泊プラン		取 い す ○ 印	備 考	
				育成会 大会 5000円 ○印	本人 大会 3000円 ○印	思い出 づくり 観光 6000円 ○印	参加費 不費者 役割	分科会 参加分科会 番号	越級会 6000円 ○印	分科会 参加分科会 番号	交流会 4000円 ○印	育成会 大会 ○印	本人 大会 ○印	1000円 ○印	1000円 ○印	喫 煙 の 有 無	第1希望 ホテル番号	第2希望 ホテル番号	同 室 希 望 の 有 無			喫 煙 の 有 無
例	島根 太郎	50	男	○				1	○			○	○	○	○	有	2-S	5-S			○	
例	島根 花子	40	女		○					3	○		○	○	○	有					○	
例	島根 一朗	18	男			○					○		○	○	○	有					○	手話
1			男													有						
			女													無						
2			男													有						
			女													無						
3			男													有						
			女													無						
4			男													有						
			女													無						
5			男													有						
			女													無						
6			男													有						
			女													無						
7			男													有						
			女													無						
8			男													有						
			女													無						
9			男													有						
			女													無						
10			男													有						
			女													無						
合 計																						

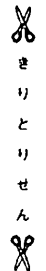
ご利用交通機関について(駐車場準備の参考にします。バス、自家用車の台数もご記入ください。)

島根県までの ご利用交通機関	ア.貸切バス(台) イ.マイクロバス(台) ウ.自家用車(台) エ. JR オ. その他()
大会期間中の ご利用交通機関	ア.貸切バス(台) イ.マイクロバス(台) ウ.自家用車(台) エ. その他()
要望・連絡事項等	

★宿泊記入欄で、2名以上で1室をご利用の場合は、同室希望者と同じ記号をご記入下さい。(例:1・2など)
★手話通訳を希望される方は備考欄に[手話]とご記入下さい。
★10名以上の団体で申込の場合は、本申込書を複写し、No.11～、No.21～と、おし番号を修正して合計人員等を1枚目の合計欄にご記入下さい。

個人情報のお取扱いについて
当社は旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や搬送・宿泊機関等の手配のために利用させていただく他、必要な範囲内において当該機関に提供いたします。

【提出先】
トップツアー(株) 松江支店
「第1回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会島根大会」デスクあて
〒690-0061 島根県松江市白洲本町13-4 三井生命ビル7F
TEL (0852) 21-5425 FAX (0852) 23-0433
E-mail yoshinobu_takahashi@toptour.co.jp 担当: 高橋、谷口、藤原



大会事務局

●大会運営事務局

島根県手をつなぐ育成会

〒690-0011 松江市東津田町1741-3
TEL:0852-32-5976 FAX:0852-32-5982

●指定事業者(旅行会社)

トップツアー(株) 松江支店

〒690-0061 島根県松江市白潟本町13-4 三井生命ビル7F
TEL:0852-21-5425 FAX:0852-23-0433